

第7回公衆衛生委員会の会議概要

(公衆衛生部会常設委員会)

I 日時 平成21年2月24日(火) 13:30~16:30

II 場所 日本獣医師会・会議室

III 出席者

【委員】

委員長	森田邦雄	日本獣医師会理事
副委員長	廉林秀規	全国公衆衛生獣医師協議会長 (東京都動物愛護相談センター多摩支所長)
	浅田恒夫	福井県獣医師会 (福井県衛生環境研究センター保健衛生部長)
	池田忠生	東京都獣医師会 (日本パスツール協会理事)
	熊谷優子	厚生労働省医薬食品局食品安全部監視安全課長補佐
	品川邦汎	岩手大学農学部教授
	長濱伸也	大阪府獣医師会理事 (大阪府環境農林水産部動物愛護畜産課主査)
	檜崎 茂	北海道獣医師会理事 (よつ葉乳業株式会社品質保証部参与)
	丸山総一	神奈川県獣医師会 (日本大学生物資源科学部教授)
	宮崎 繁	高知県獣医師会理事 (高知県食肉衛生検査所長)
	山縣 宏	山口県獣医師会 (山口県防府看護専門学校講師)
	和佐 敏	宮崎県獣医師会 (宮崎県日向食肉衛生検査所主任)
	渡辺正幸	秋田県獣医師会理事

【本会】 大森伸男(専務理事)ほか

IV 議 事

1 報告事項

第6回公衆衛生委員会の協議結果

2 協議・検討事項

今期委員会検討事項：

「公衆衛生公務員獣医師の職域確保と職域への人材誘導 (案)」

(1) 報告書(案)に対する意見

(2) 報告書(案)の取りまとめ

3 その他

V 会議概要

開会に当たり、大森専務理事から「今期委員会のテーマは、これまで本会でも議論してきた、公務員獣医師の職責が増大している中での人材確保の課題であり、農林水産省が平成 19 年 5 月に公表した「獣医師の需給に関する検討会報告書」の中にも、公務員獣医師の人材育成の必要性が示されたところだが、今回、今期委員会で改めて議論いただいた。前回の委員会では、委員から、獣医学系大学における公衆衛生教育の一層の充実とともに、受入れ先である自治体の職域環境、処遇の確保等、複合的な対応が求められている等の意見を伺い、これまでの間、熊谷委員に意見の取りまとめに尽力いただき、さらに委員長・副委員長との協議を経て、本日、報告書(案)として提出させていただいた。なお、農林水産省獣医事審議会の計画部会では、厚生労働省担当官の参画も得て、家畜衛生のみならず、公衆衛生分野も含めて、獣医療提供体制の整備のあり方について検討が開始された一方、文部科学省でも「獣医学教育の改善・充実に関する調査研究協力者会議」を開催し、国立大学の再編統合を視野に、大学教育のあり方について検討を始めたところである。このような状況の中で、本委員会では今後の方向性について報告いただくことは時宜を得たものと考えられ、本日の議論で報告書を取りまとめていただき、今後の対応に反映させていきたい。」旨挨拶がなされた。

1 報告事項

第 6 回公衆衛生委員会の協議結果

事務局から、平成 20 年 1 月 17 日開催の前回第 6 回委員会においては、まず、①森田委員長から平成 19 年 12 月 20 日に全国知事会会長(福岡県知事)に対して都道府県勤務獣医師(公務員獣医師)人材確保のための処遇改善対策について要請を行ったことが報告され、つづいて、②宮川委員からは、厚生労働省における獣医系技術職員採用の取り組みとして「霞が関 OPEN ゼミ」及び「インターンシップ(職場体験学習)」に関する説明があり、そして、③検討テーマの「公衆衛生公務員獣医師の職域確保と職域への人材誘導」については、ア.公衆衛生獣医師の養成に関すること、イ.公衆衛生公務員獣医師の就業・定着推進に関することなどを中心に意見交換が行われ、検討報告書の原案作成については宮川委員に依頼されたが、その後、④宮川委員が異動したことに伴い、後任の熊谷委員に原案の作成が引き継がれたことなどが報告された。

2 協議・検討事項

今期委員会検討事項：

「公衆衛生公務員獣医師の職域確保と職域への人材誘導(案)」

- (1) 報告書(案)に対する意見
- (2) 報告書(案)の取りまとめ

報告書(案)の協議に先立ち、廉林副委員長から、「文部科学省で昨年 12 月に設置された「獣医学教育の改善・充実に関する調査研究協力者会議」に、全国公衆衛生獣医師協議会長の立場で出席している。委員としては、本会の山根会長、酒井理事(日大総長)をはじめ、農林水産省消費・安全局畜水産安全管理課境課長、厚生

労働省医薬食品局食品安全部監視安全課加地課長、埼玉県川越家畜保健衛生所家畜防疫担当田中課長、獣医学系大学関係者等 19 名で構成されており、これまで 3 回の会議が開催された。1 回目は参加者が課題に関する意見を述べ、2 回目は獣医師が社会で必要とされる知識・技術を抽出し、今後の教育現場での取組みに関する議論の材料となるよう、家畜衛生、公衆衛生、臨床分野の各担当委員からそれぞれ現場での状況が報告された。なお、公衆衛生分野については私から、動物行政、食品衛生行政等、法律で規定された事項を明示した後、本分野では幅広い知識、技術が必要とするとともに、特に現場では知識の応用が求められており、大学教育の中で実践的な内容、手法を工夫することが重要であることを説明した。そして、3 回目の会議では海外での実情が示され、現状の把握に努めた。また、今後は小委員会を設置して、さらに議論を深めていく予定であるが、これまでの会議の中では出席者からは、国公立大学の再編整備を見据えた意見が出されている。」旨報告された後、品川委員から「これまで国公立大学の再編整備については、大学関係者間の検討では方向性がまとまらなかったが、今回、文部科学省から国家教育ビジョンとして位置づけられることを期待している。なお、現在、文部科学省では、昨年より予算を付け、複数の大学で連携した学部の新設を可能とした。これは獣医学教育においては、再編へ向けて各大学間が調整を行う、過渡期的役割を担うものと示唆され、現在、北海道大学と帯広畜産大学、岩手大学と東京農工大学が連携に取り組んでいる。」旨補足説明された。さらに、大森専務理事から「文部科学省の中央教育審議会では、少子化の中で大学全員入学時代といわれる状況下、薬学部、歯学部等の設置状況等に鑑み、専門職業人教育のあり方について諮問され、議論が開始された。その中で、現在、社会で要請のある分野として獣医学が検討課題に挙げられ、同省では、その討議の一環として本会議を設けた経緯がある。今後、会議では大学設置基準の底上げ及び外部評価制度の導入に意見が集約されるものと思われ、長年、日本獣医師会で提唱してきた国公立大学の再編統合に繋がるものと期待するとともに、この機を逸することなく、本会でも本会議をバックアップしたい。」旨が説明された。続いて、報告書(案)について各項目ごとに意見交換が行われ、内容及び一部字句等の修正を行った上で 3 月中旬頃までに担当委員・委員長・副委員長を中心に整理し、報告書(案)として取りまとめ、委員長から理事会へ報告することとされた。

3 その他

和佐委員から、「宮崎県で開催される、平成 21 年度学会年次大会において、地元公衆衛生獣医師協議会の協力を得、公衆衛生関係のブースを設置するとともに、公衆衛生分野の演題、市民公開シンポジウム等の充実に努め、公衆衛生職域の周知、さらには人材誘導の一助となるよう、年次大会の企画運営委員会へ提案したい。」旨報告された。

VI まとめ

森田委員長から、「報告書については、本日の議論を踏まえて取りまとめ、3 月 30 日に開催される理事会で、これまでの検討経過も含めて報告したい。今期委員会にお

いては、公衆衛生分野への人材誘導という難しいテーマを議論いただき厚くお礼申し上げます。今後、それぞれの立場で引き続き公衆衛生の推進に尽力いただきたい。」旨述べられた。